

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	訂正発行登録書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成25年7月1日
<b>【会社名】</b>	株式会社大林組
<b>【英訳名】</b>	O B A Y A S H I C O R P O R A T I O N
<b>【代表者の役職氏名】</b>	取締役社長 白石達
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区港南2丁目15番2号
<b>【電話番号】</b>	03(5769)1045 (ダイヤルイン)
<b>【事務連絡者氏名】</b>	本社財務部資金課長 矢島博史
<b>【最寄りの連絡場所】</b>	東京都港区港南2丁目15番2号
<b>【電話番号】</b>	03(5769)1045 (ダイヤルイン)
<b>【事務連絡者氏名】</b>	本社財務部資金課長 矢島博史

**【発行登録の対象とした募集有価証券の種社債  
類】**

<b>【発行登録書の提出日】</b>	平成24年12月19日
<b>【発行登録書の効力発生日】</b>	平成24年12月27日
<b>【発行登録書の有効期限】</b>	平成26年12月26日
<b>【発行登録番号】</b>	24 - 関東224
<b>【発行予定額又は発行残高の上限】</b>	発行予定額100,000百万円
<b>【発行可能額】</b>	80,000百万円 (80,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段( )書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出している。
<b>【効力停止期間】</b>	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年7月1日(提出日)である。
<b>【提出理由】</b>	臨時報告書を平成25年7月1日に関東財務局長に提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成24年12月19日付で提出した発行登録書の参照書類とする。

【縦覧に供する場所】

株式会社大林組 横浜支店

(横浜市神奈川区鶴屋町2丁目23番地2)

株式会社大林組 名古屋支店

(名古屋市東区東桜1丁目10番19号)

株式会社大林組 大阪本店

(大阪市北区中之島3丁目6番32号)

株式会社大林組 神戸支店

(神戸市中央区加納町4丁目4番17号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

**【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりである。